

4. 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

〈1〉 大学全体

松山大学では「校訓『三実』」の態度を基本とし、現代の市民に必要な幅広い教養、国際感覚をそなえて、時代の変化にあわせて積極的に社会を支え、改善していく資質を有する「21世紀型市民」の育成を目指している。そのため、本学において各分野の教養や海外の言語・文化やコミュニケーション能力を身に付けて、各学部で定めた専門知識を習得した者に対してそれぞれの学位を与えている。

以上の大学としての学位授与方針を本学オフィシャルサイト⁴⁽¹⁾⁻⁰¹⁾に、『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰²⁾ (p.114、121、151、157、166、177) には「松山大学各学部教育方針」、また『大学院便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰³⁾ (p.10) には「教育方針」として明示している。

以下、本項については学部・研究科の別で記載する。

〈2〉 経済学部

教育目標「地域社会の中でより良く生き、積極的に社会に参加する力を身につける」の下、ディプロマ・ポリシーを策定し、本学オフィシャルサイトには「教学に関わる3つの方針（ポリシー）」⁴⁽¹⁾⁻⁰⁴⁾として、また『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰²⁾ (p.114) には「松山大学経済学部教育方針」として公開している。

「1. 現代的な教養と、経済問題に強い社会人としての素養を身につけている。

2. ミクロ経済学、マクロ経済学、社会経済学をはじめとする経済学の基本的な知識を習得している。

3. 経済、社会の諸問題について課題を設定し、それに応じた資料収集、分析、発表、論文作成ができる。

(総合経済政策コース)

1. 公共団体や企業、団体などにおいて、政策を立案・実行する能力を持っている。

2. 地域や家庭の中で、金銭的に賢く判断し、正しい消費者として生活する能力を身につけている。

(国際経済コース)

1. 地域社会において、国際経済に関する知識・教養を生かした活躍ができる。

2. 経済史に関する知識・教養を生かして、現代の諸問題を解決しようとする姿勢を身につけている。

(地域・環境・文化コース)

1. 標準的な経済学だけでなく、幅広いアプローチで経済問題を分析することができる。

2. 経済問題だけでなく、地域社会に関する知識・教養を備えている。」

〈3〉 経営学部

経営学部は、松山大学の「校訓『三実』」を踏まえ、幅広い教養を身に付けるとともに、経営学・会計学・経営情報学・商学等の教育研究を通じ、将来地域で活躍できる人材を育成することを教育目的とし、「問題発見能力（真実）」、「問題解決能力（実用）」、「コミュニケーション能力（忠実）」の3つを備えた人材を育成することを教育目標としている。

以上の教育目標を達成するため、以下のようにディプロマ・ポリシーを定め、本学オフィシャルサイト

4(1) 教育内容・方法・成果の教育目標等

には「教学に関わる3つの方針（ポリシー）」⁴⁽¹⁾⁻⁰⁵⁾として、また『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰²⁾ (p.121)には「松山大学経営学部教育方針」として公開している。

「4年間の「講義」と「演習」を通して、企業や組織など社会で活躍するに当たって経営学部卒業生として備えていなければならない知識と技能などを培って、社会に有為な人材養成を目指す。卒業時までに備わっていなければならない能力を講義、演習、卒業論文の担当教員が試験、レポート、論文などで厳正に評価して、単位の認定をおこない、卒業年度の学部教授会で学位授与を最終的に総合判定する。

経営学部生が卒業時までに備えていなければならない能力

知識・理解

社会が必要とする経営学、情報、会計学、商学の専門知識を有して活用できる。
企業、組織と社会との関係について理解し、説明できる。
企業、組織がもつ部門とその活動について理解し、説明できる。

思考力

企業や組織など、社会の諸事象について論理的に考えることができる。

汎用的技能

企業や組織などの諸問題についてITスキルや分析手法を効果的に活用することができる。
問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析して問題を適切に解決できる。
言語、ITスキルを活用して他者に自己の考えを伝えたり、他者の考えを聞いて理解することができる。

興味・関心

企業や組織などの経営、管理、運営について問題意識と関心をもつことができる。
海外の企業や組織などについて興味・関心をもつことができる。

態度・志向

幅広い教養と専門知識を基に国内外の歴史、社会、政治について異文化理解ができる。
企業や組織に関する知識や技能を活かして問題解決のために実践的に行動できる。
公正な倫理と使命観をもって自己の職業を通して社会のために積極的に関与できる。
生涯にわたって教養や知識を修得するために自律的に行動できる。」

〈4〉 人文学部

人文学部では以下のようにディプロマ・ポリシーを定め、本学オフィシャルサイトには「教学に関わる3つの方針（ポリシー）」⁴⁽¹⁾⁻⁰⁶⁾として、また『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰²⁾ (p.151、157)には「松山大学人文学部英語英米文学科教育方針」及び同「社会学科教育方針」として公開している。

■英語英米文学科

「グローバル化が一層進み、多様な価値観の見られる今日の社会で、英語という言語媒体をもって国際社会に羽ばたき地域社会にも貢献しうるような人材を輩出すべく、人文学部英語英米文学科は、以下のような能力・態度・知識を備えた者に学位を授与しています。

1. 基本的で日常的な事柄について、英語で意思疎通することができる。

2. 英米文化を中心として異文化に積極的な関心を持ち、それを何らかの行動に移すことができる。
3. 英米文学、英米文化、英語学、英語教育学のいずれかの分野について、基本的専門知識と理解力を有する。」

■社会学科

「社会学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生は、卒業が認定されます。

1. 活力ある市民社会の構築に寄与する自立的市民に必要な能力・姿勢を身につけさせる。すなわち、市民社会のなかで中心的役割を果たすことのできる、知的能力と主体性を身につけさせる。
2. 社会学の理論的・実践的知識ならびに社会調査の技術を修得させる。
3. 複雑で多様な社会の各分野で活躍する素養となる、社会学的想像力と社会分析能力を身につけさせる。」

〈5〉 法学部

本学オフィシャルサイト⁴⁽¹⁾⁻⁰⁷⁾には「必要最小限度の規制以外は自由とし、問題解決につき憲法と法律に基づいて処理される社会（法化社会）」において生き残るため、法的思考能力及びその運用能力（リーガルマインド）を涵養し、「自らの立ち位置」を確立させるという教育目標のもと、「法律文章を『読み』『書き』すること」及び「法律用語を用いて論理的なコミュニケーション」がとれることをディプロマ・ポリシーとして、また『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰²⁾（p.166）には「松山大学法学部教育方針」として公開している。

「法学部は、「必要最小限の規制以外は自由とし、問題解決につき憲法と法律に基づいて処理される社会」（この社会は「法化社会」と呼ばれています）に移行した「わが国の現状」を前提として、「法的思考能力の内面化」が「学士（法学）」を授与する最低限の水準となると考えています。「法的思考能力の内面化」とは、「法律文書を『読み』『書き』することができ、法律用語を用いて論理的なコミュニケーションをとることができる能力の内面化」（リーガルマインドの養成）をいいます。これをもって、学生が卒業時に到達すべき必要最低限の水準と考えます。」

〈6〉 薬学部

教育目標に基づき、以下のように学位授与方針を定め、本学オフィシャルサイトには「教学に関わる3つの方針（ポリシー）」⁴⁽¹⁾⁻⁰⁸⁾として、また『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰²⁾（p.177）には「松山大学薬学部教育方針」として公開している。

「本学部では、松山大学の「校訓三実」による「社会に有為な人材を輩出する」という理念に基づいて、薬学の専門知識と共に幅広い「人間力」を養い、これからの社会が求める医療人としてふさわしい質の高い薬剤師の輩出や薬学関連分野で活躍できる人材の養成を目指す。

このような教育理念に基づく6年制薬学教育の教育課程による学修の成果として、薬と健康を科学的に検証できる高度な学識と技能、さらには医療人としての幅広い教養と高い倫理観を身につけている学生に対して学位を授与する。」

〈7〉 経済学研究科

本研究科では、建学の精神及び教育目標に基づき、以下のようなディプロマ・ポリシー（修了認定、学位授与方針）に基づき、学位授与を行っており、本学オフィシャルサイトには「教学に関わる3つの方針（ポリシー）」⁴⁽¹⁾⁻⁰⁹⁾として、また『大学院便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰³⁾（p.10）には「教育方針」として公開している。

「ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与方針）

急速な勢いで変化し、経済のグローバル化、情報化が進み、また、経済のマナー化といわれる事態も進展している現在の経済社会において、複雑多岐にわたる諸問題を理論的・実証的に解明する高度な専

4(1) 教育内容・方法・成果の教育目標等

門能力を身に付けた専門職業人を育成する（リカレント教育を含む）とともに、大学・研究機関等で活躍する研究職従事者を育成する。」

〈8〉 経営学研究科

経営学研究科の教育目標は、「松山大学大学院学則第3条4の(2)」(『大学院便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰³p. 60) に、「経営学、経営史、商学、会計学、管理工学、産業社会の各分野における高度な理論並びにその実践的な応用力を生かし、社会のさまざまな領域において発生する具体的な問題を解決する能力を備えた高度な専門職業人や研究者を育成すること」と規定されている。

経営学研究科におけるディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与方針）については、次のように規定され、本学オフィシャルサイトに「教学に関わる3つの方針（ポリシー）」⁴⁽¹⁾⁻¹⁰として、また『大学院便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰³（p. 10）には「教育方針」として公開している。

〔ア〕 経営学研究科修士課程

指導教授の教育・研究指導と経営学、経営史、商学、管理工学、会計学、産業社会、法学、経営文化の諸分野の特講科目を受講することによって学識とスキルを培い、教育・研究機関、企業、組織などにおいて教育・研究者、高度専門職業人、指導的人物として必要な能力が修得できる。

修士（経営学）の学位は、博士課程前期において所定の単位を修得し、厳格な学位論文審査および最終試験に合格した者に授与する。

〔イ〕 経営学研究科博士後期課程

指導教授の教育・研究指導のもと専攻分野の高度な専門研究によって深い学識とスキルを培い、教育・研究機関、企業、組織などにおいて教育・研究者、高度専門職業人、指導的人物として必要な高度な能力が修得できる。

博士（経営学）の学位は、博士後期課程において所定の単位を修得し、厳格な学位論文審査および最終試験に合格した者に授与する。」

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

学位授与方針については、2011（平成23）年度に以下のように定め、本学オフィシャルサイトには「教学に関わる3つの方針（ポリシー）」⁴⁽¹⁾⁻¹¹として、また『大学院便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰³（p. 11）には「教育方針」として公開している。

〔ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与方針）〕

- 1) 英語による異文化コミュニケーション能力・異文化理解能力に優れた高度な専門的職業人を育成する。
- 2) 英語教育に関する専門的かつ先端的理論研究ならびに実践研究を通して、早期英語教育を含む英語教育の理論と実践に深い知見を有し、有効かつ多様な教材開発能力を身につけた、教育現場における高度の専門的職業人としての教員養成を目指す。
- 3) 高度の実践的英語運用能力を身につけた上で、英語コミュニケーションに関する専門知識と言語文化に対する研究能力を有し、修士課程修了後は他大学大学院博士課程への進学を目指す研究者を養成する。」

〈10〉 社会学研究科

社会学研究科の教育目標は、「松山大学大学院学則第3条4の(4)」(『大学院便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰³p. 60) に、「自立的な市民の育成を土台にして、高度な社会学の専門的要素と想像力を身につけ、国際的視野を持ちながら、職場及び地域社会において問題発見と実践的な解決に貢献することのできる専門的職業人と、社会問

題の研究と解決に寄与する研究者を育成する」と定めている。

社会学研究科におけるディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与方針）については次のように定め、本学オフィシャルサイトには「教学に関わる3つの方針（ポリシー）」⁴⁽¹⁾⁻¹²⁾として、また『大学院便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰³⁾（p.12）には「教育方針」として公開している。

- ① 専門分野での研究の発展に貢献でき、新たな知見をもたらす一定水準以上の論文を作成した者
- ② 現代社会の各領域に関する高度に専門的な社会的な知見や洞察力を修得した者

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

〈1〉 大学全体

松山大学では、「校訓『三実』」に基づく21世紀型市民の育成を目指している。このため、「言語文化」、「共通教育」及び「健康文化」の各分野では、以下のように教育課程の編成・実施方針を定めている。

■共通教育科目

共通教育は、専攻領域にかかわらず、大学生として、また一市民として必要な、基礎的な教養やスキルの習得につながるカリキュラムを提供します。

激しく変貌する社会を見据えながらも、主体性を持って、公正かつ分析的に真理を探究しようとする学問的態度と豊かな人間性の涵養を目的とします。

■言語文化科目

「国際社会で通用する人材の育成」を基本理念とし、その2本の柱として、「実践的言語運用能力」と「異文化理解を通しての多角的な視点」を身につけることを目的とします。

英語科目については、英語が果たしている国際通用語としての非常に重要な役割に鑑み、諸外国から情報を得、また国外に情報を発信するための実践的英語運用能力の育成を重視します。

また、これからの多言語・多文化的な世界で行動するための基礎として、ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語・スペイン語・日本語（外国人留学生・聴講生用）のいずれか一言語を必修としています。

■健康文化科目

身体運動の理論と実践を通して「健康」について考察し、生涯にわたってスポーツ・運動に親しむ習慣を身につけることを目的とします。

スポーツの歴史やルール等の理解だけでなく、日常生活の中に身体運動を取り入れる意義や方法、運動と健康のかかわりを理解することによって、基本的な生活・運動習慣を養います。」

以上、本学オフィシャルサイトには「松山大学の教育理念と学部・研究科における教学上の方針」⁴⁽¹⁾⁻⁰¹⁾として、また『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰²⁾（p.114、121-122、151、157、166、177）には「松山大学各学部教育方針」として公開している。

なお、それぞれの学部細則で共通教育科目、言語文化科目、健康文化科目の修得すべき単位数や科目を明示している。

大学院については、各研究科で定めたカリキュラム・ポリシーを本学オフィシャルサイトにて「松山大学の教育理念と学部・研究科における教学上の方針」⁴⁽¹⁾⁻⁰¹⁾として、また『大学院便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰³⁾（pp.10-12）には「教育方針」として公開している。

本学の授業時間割⁴⁽¹⁾⁻¹³⁾は、90分授業を1時限（1コマ）として、原則として8時30分から17時30分までの5時限としている。各学部のカリキュラム・ポリシーに基づき、共通教育科目、キャリア教育科目、言語文化科目、健康文化科目、基礎教育科目、専門教育科目、学部科目、自由選択科目等をバランスよく配置している。また、平日の6時限に補講を行うことで正規の授業時間を確保している。大学院では時間的制約の多い大学院生に対し6時限、7時限の授業も行っている。

4(1) 教育内容・方法・成果の教育目標等

以下、本項については学部・研究科の別で記載する。

〈2〉 経済学部

教育目標とそれに基づくディプロマ・ポリシーを実現できるよう、カリキュラム・ポリシーを以下のよう
に定め、本学オフィシャルサイトには「教学に関わる3つの方針（ポリシー）」⁴⁽¹⁾⁻⁰⁴として、また『学
生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰²（p.114）には「松山大学経済学部教育方針」として公開している。なお、科目群ごとの要
卒単位、必修・選択の別、配当年次などは『学生便覧』に掲載している。

- 「1. 経済学におけるもっとも基本的な科目であるミクロ経済学、マクロ経済学、社会経済学を初年次の必修としている。
2. 経済学を学ぶ上で必要な資料収集、分析、発表、論文作成などの能力を身につけるため、すべての学年で演習を必修としている。
3. 大学での学習のためにもっとも基礎となる項目を身につけるために、初年次においては一般基礎演習を、2年次においては経済基礎演習を必修として配置している。
4. 上級年次においては、より専門的な学習のために、2年半にわたって同一の指導教授による演習を必修として履修する。
5. 最終年次においては、4年間にわたる学習の成果をまとめる為に、卒業論文の提出を卒業要件としている。
6. 経済学のみならず、広く教養やスキルを身につけるために、英語・IT科目を必修、教養科目・英語以外の外国語を選択必修とし、健康文化科目・他学部専門科目の履修を推奨している。
7. 上級年次においては、経済学の理論的な基礎を確実に身につけることを目的として、ミクロ経済学・マクロ経済学・社会経済学・統計学・経済思想などの理論科目を共通専門科目として配置している。
8. 総合経済政策コースにおいては、経済理論科目を基礎として、経済政策・社会政策・金融論・財政学など、政策指向の科目を配置している。また、理論科目をさらに発展させた応用科目を配置している。
9. 国際経済コースにおいては、国際経済論を中心にその応用科目を配置し、日本経済論を中心に各国経済論を応用科目として配置している。また、西洋経済史・日本経済史などの経済史関連科目を配置し、上級年次には応用科目としての経済史関連科目を開講している。
10. 地域・環境・文化コースにおいては、地域経済論を中心とした地域経済関連科目を配置している。また、環境経済論とその関連科目、生活経済論とその関連科目を配置している。」

〈3〉 経営学部

ディプロマ・ポリシーに規定された基本的素養を学生に修得させるため、教育課程の編成や実施方針を以下のように定め、本学オフィシャルサイトには「教学に関わる3つの方針（ポリシー）」⁴⁽¹⁾⁻⁰⁵として、また『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰²（pp.121-122）には「松山大学経営学部教育方針」として公開している。

「経営学部では企業や組織の経営、管理、運営上において必要とされる経営、情報、会計、流通、経営教育、国際ビジネスの知識や技能を教授する。

1年次に「経営学部基礎演習」を配置し、2年次から「経営コース」「情報コース」「会計コース」「流通コース」「経営教育コース」「国際ビジネスコース」の6コースに専門演習を置いて、4年間にわたって指導教授を中心にした指導体制をとる。各コースでは核科目、関連科目、周辺科目、自由科目を配置して独自のカリキュラムを編成している。卒業時までには共通教育科目（キャリア教育科目を含む）、言語文化科目、健康文化科目などに加えてコースの専門科目を選択・履修させ、幅広い教養知識と専門知

識、技能、思考力、意思の伝達と表現能力、社会的使命観などを身につけさせる。』

松山大学経営学部が目指す基本的素養、学習成果、カリキュラム・ポリシー

基本的素養	学 習 成 果	カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）
知識・理解	社会が必要とする経営学、情報、会計学、商学の専門知識を有して活用できる。	経営学、会計学、情報、商学、経営教育、国際ビジネスの分野の講義科目・演習など
	企業、組織と社会との関係について理解し、説明できる。	経営学概論、簿記原理、経営学部基礎演習、演習第一、演習第二、演習第三、卒業論文など
	企業、組織がもつ部門とその活動について理解し、説明できる。	産業研究とキャリアプランニング、地域産業論、銀行論、上記以外の経営学、会計学、情報、商学、経営教育、国際ビジネス分野の講義科目・演習など
思考力	企業や組織など、社会の諸事象について論理的に考えることができる。	4年間の経営学、会計学、情報、商学、経営教育、国際ビジネスの分野の講義で学んだ知識を基礎にして「演習」活動と「卒業論文」の作成を通して培う
	企業や組織などの諸問題についてITスキルや分析手法を効果的に活用することができる。	ITスキルズ、コンピュータ初級、コンピュータ通論、経営基本統計学、経営工学概論、経営情報システム論、経営データ解析、経営科学、品質システム論、情報処理論（基礎）、情報処理論（応用）、経営財務論、商業会計論、原価計算論、税務会計論、会計情報解析論、管理会計論、資金会計論、財務会計論、国際会計論、工業会計論、会計監査論、上記以外の経営学、会計学、情報、商学、経営教育、国際ビジネスの分野の講義科目・演習など
	問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析して問題を適切に解決できる。	ITスキルズ、コンピュータ初級、コンピュータ通論、経営基本統計学、経営工学概論、経営情報システム論、経営データ解析、経営科学、品質システム論、情報処理論（基礎）、情報処理論（応用）、経営財務論、商業会計論、原価計算論、税務会計論、会計情報解析論、管理会計論、資金会計論、財務会計論、国際会計論、工業会計論、会計監査論、産業心理学、カウンセリング論、上記以外の経営学、会計学、情報、商学、経営教育、国際ビジネスの分野の講義科目・演習科目など
汎用的技能	言語、ITスキルを活用して他者に自己の考えを伝えたり、他者の考えを聞いて理解することができる。	外国語科目、インターンシップ活用Ⅰ・Ⅱ、インターンシップ研修A・B、国際コミュニケーション・スキルズ、国際ビジネスコミュニケーション、実用英語、演習、卒業論文など
	興味・関心	企業や組織などの経営、管理、運営について問題意識と関心をもつことができる。
態度・志向	海外の企業や組織などについて興味・関心をもつことができる。	国際経営論、国際会計論、国際マーケティング論、貿易論、一般経営史、商業史など
	幅広い教養と専門知識を基に国内、国外の歴史、社会、政治について異文化理解ができる。	共通教育科目（人文・社会科学、自然科学）、言語文化科目（言語文化基礎科目、言語文化上級科目、言語文化演習）、健康文化科目（健康生活、スポーツ科学、健康文化演習）など
	企業や組織に関する知識や技能を活かして問題解決のために実践的に行動できる。	ITスキルズ、コンピュータ初級、コンピュータ通論、経営基本統計学、経営工学概論、経営情報システム論、経営データ解析、経営科学、品質システム論、情報処理論（基礎）、情報処理論（応用）、経営財務論、商業会計論、原価計算論、税務会計論、会計情報解析論、管理会計論、資金会計論、財務会計論、国際会計論、工業会計論、会計監査論、上記以外の経営学、会計学、情報、商学、経営教育、国際ビジネスの分野の講義科目・演習など
公正な倫理と使命観をもって自己の職業を通して社会のために積極的に関与できる。	情報社会・倫理論、キャリアマネジメント論Ⅰ・Ⅱ、キャリア形成論、キャリア形成実践論、インターンシップ活用Ⅰ・Ⅱ、インターンシップ研修A・B、産業研究とキャリアプランニングなど	

4(1) 教育内容・方法・成果の教育目標等

態度・志向	生涯にわたって教養や知識を修得するために自律的に行動できる。	キャリアマネジメント論Ⅰ・Ⅱ、キャリア形成論、キャリア形成実践論、インターンシップ活用Ⅰ・Ⅱ、インターンシップ研修A・B、生涯学習論、ライフコース論など
-------	--------------------------------	--

出典：本学オフィシャルサイト「教育目的と教育目標」

<http://www.matsuyama-u.ac.jp/gaiyou/kyoiku/mokuteki/mokuteki.htm>

〈4〉 人文学部

人文学部では以下のようにカリキュラム・ポリシーを定め、本学オフィシャルサイトには「教学に関わる3つの方針（ポリシー）」⁴⁽¹⁾⁻⁰⁶として、『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰²（p. 151、157）には「松山大学人文学部英語英米文学科教育方針」、同「社会学科教育方針」として公開している。

■英語英米文学科

「英語英米文学科 Diploma Policy の定める目標を実現するために、英語英米文学科のカリキュラムは以下の Curriculum Policy にそって整備されています。

1. 英語運用能力を高めるために、EIC 1～6をコア科目とする科目群を必修科目として、1年次から3年次まで階層的に配置する。
2. 2年次必修科目にイギリス研究Ⅰ・Ⅱ、アメリカ研究Ⅰ・Ⅱを配置するとともに、異文化への理解と関心を促す多様な科目群を配置するとともに、ガイダンス、授業をとおして海外研修への参加を促す。
3. 各専門領域への入門科目を2年次に配置するとともに、専門演習をコアとする多様な科目群を配置する。」

■社会学科

「社会学科では、人文学部の教育理念に基づき自立的市民を養成するため、以下のような方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成しています。

1. 1年次から4年次までの少人数の演習（ゼミ）と卒業論文の作成を通して、市民社会のなかで中心的役割を果たすことのできる知的能力と主体性、さらにコミュニケーション能力を身につけさせる。
2. 社会学の専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、専門教育科目として、社会学理論系科目、社会調査系科目、地域・国際・環境系科目、メディア・現代社会系科目、社会福祉系科目、共通系科目を配置する。
3. 現代社会の多様な社会問題を徹底した社会調査を通して明らかにし、それを理論的に分析するエキスパートを養成するために、社会調査士の認定制度を設ける。
4. 社会学の幅広い理論と実践の素養をベースに福祉の分野で活躍できる人材を養成するために、社会福祉士課程を設ける。」

〈5〉 法学部

必修科目、選択必修科目等の教育課程の編成については、『学生便覧』で明示している。また、カリキュラム・ポリシーは本学オフィシャルページには「教学に関わる3つの方針（ポリシー）」⁴⁽¹⁾⁻⁰⁷として、また『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰²（p. 166）には「松山大学法学部教育方針」として公開している。

「法学部は、「必要最小限の規制以外は自由とし、問題解決につき憲法と法律に基づいて処理される社会」（この社会は「法化社会」とよばれています）に移行した「わが国の現状」を前提としてカリキュラムを設定しています。

法化社会では、問題解決に際し、最終的には法的処理がなされますので、そこで生き残るには、法的思考能力及びその運用能力（リーガルマインド）の涵養が必須となります。そして、これらの能力は、

歴史的に蓄積された実体法に関する学説、判例の研究は勿論、実定法の基礎に関する法哲学及び政治哲学についての考究を通じて涵養され、これらの能力の涵養は、「自分の立ち位置」をはっきりさせることにつながります。

このリーガルマインドを涵養するために、法学部は、法律学及び政治学を伝統的な学問体系に沿って配置するカリキュラムを設定しています。」

〈6〉 薬学部

教育目標に基づき、教育課程編成方針を以下のように定め、本学オフィシャルサイトには「教学に関わる3つの方針（ポリシー）」⁴⁽¹⁾⁻⁰⁸として、また『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰²（p. 177）には「松山大学薬学部教育方針」として公開している。

「本学部では、松山大学の教育理念に基づいて掲げたディプロマ・ポリシーを念頭に、薬学教育及び実務実習モデル・コアカリキュラムを踏まえながら6年制の薬学教育を通して、高度化する医療現場の要請に対応できる質の高い薬剤師養成を主たる目的としたカリキュラムを編成する。

薬学の専門領域を網羅した専門教育科目群においては、基礎薬学から応用薬学はもとより医学系専門分野に至るまで、体系的に各年次に配置された講義、演習科目及び実習科目を通して、これからの医療に携わる薬剤師として必要不可欠な薬学の専門的知識や実践的な技能、態度の習得を目指すとともに薬学に対する探究心や創造力をも培うことが可能となるカリキュラム編成に努める。

また、かけがえのない生命を守る総合科学に携わることを認識した上で、時代の要請に応えるべく、幅広い教養と高い倫理観を養うために人文・社会・自然科学系科目、言語文化系科目といった多彩な教養科目をカリキュラムに取り入れることにより、多角的、効果的な学習が可能となるように配慮する。」

〈7〉 経済学研究科

経済学研究科では、以下のようにカリキュラム・ポリシーを定め、本学オフィシャルサイトには「教学に関わる3つの方針（ポリシー）」⁴⁽¹⁾⁻⁰⁹として、また『大学院便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰⁸（p. 10）には「教育方針」として公開している。

「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

1. 金融財政、国際経済、地域政策等、現代の複雑多岐にわたる社会経済的諸問題に対応した講義科目・演習の提供。
2. 専修免許状（社会、公民、地理歴史）の取得が可能な教職課程の開設。
3. 社会人に関して、修士課程における長期履修制度の提供。
4. 社会人に関して、正規の授業時間帯以外の夜間、週末、あるいは長期休暇中での開講。
5. ダブルディグリー制度の提供。」

〈8〉 経営学研究科

経営学研究科は、2011(平成23)年度に教育目標に基づきディプロマ・ポリシーを策定し、ディプロマ・ポリシーに則り院生に深い学識と専門的スキルを修得させるため、教育課程の編成や実施方法に関してカリキュラム・ポリシーを定め、本学オフィシャルサイトには「教学に関わる3つの方針（ポリシー）」⁴⁽¹⁾⁻¹⁰として、また『大学院便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰⁸（pp. 10-11）には「教育方針」として公開している。

「(ア) 経営学研究科修士課程（博士前期課程）

学士課程教育をさらに発展させて、博士前期課程は経営学、経営史、商学、管理工学、会計学、産業社会、法学、経営文化の学問領域に演習、専門科目を配置して課程編成し、社会で活躍する上で必要な幅広い視野と学識、スキルを涵養する。

4(1) 教育内容・方法・成果の教育目標等

指導教授による教育・研究指導体制のもと、自ら研究課題に取り組み、学問的成果を導き出して「修士」(経営学)の学位が取得できるように指導する。

大学院生が学部の講義、演習の教育補助業務に従事することができる TA 制度を設けて、教育能力の向上に資する。

(イ) 経営学研究科博士後期課程

指導教授による教育・研究指導体制のもと、博士前期課程の研究成果をさらに発展させて深い学識とスキルを涵養し、教育者、研究者、高度専門職業人、指導的人物に必要な高度な教育能力、研究能力、専門能力を培う。

指導教授による教育・研究指導体制のもと、自ら研究課題に取り組み、高い学問的成果を導き出して「博士」(経営学)の学位が取得できるように指導する。

大学院生が学部、大学院の講義、演習の教育補助業務に従事することができる TA 制度を設けて、教育能力の向上に資する。」

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

言語コミュニケーション研究科では、教育課程の編成方針については、2011(平成23)年度に以下のように定め、本学オフィシャルサイトには「教学に関わる3つの方針(ポリシー)」⁴⁽¹⁾⁻¹¹⁾として、また『大学院便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰⁸⁾(pp. 11-12)には「教育方針」として公開している。

「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成方針)

- 1) 英語コミュニケーションと異文化コミュニケーションに関する理論的研究実践教育を通して言語コミュニケーションに関する基礎的な知識と高度な実践的言語運用能力とを修得することを目標とした基礎科目群を設置する。
- 2) 英語教員専修免許状取得を目的とし、英語教育に関する高度で専門的な理論的並びに実践的な教育研究を行う教育系専門科目群を設置する。
- 3) 言語そのものの理論的研究を行う言語系科目群、ならびに文学作品等を通じて異文化理解の在り方や方法を分析・研究する文化系専門科目群を設置する。
- 4) 基礎科目・専門科目に加えて、修士論文または課題研究レポート、及びポートフォリオの作成指導のための課題演習を設置する。」

〈10〉 社会学研究科

社会学研究科は、本学オフィシャルサイトには「教学に関わる3つの方針(ポリシー)」⁴⁽¹⁾⁻¹¹⁾として、また『大学院便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰⁸⁾(p. 12)には「教育方針」として公開している。

- ① 修士課程においては、入門的科目としての社会学特論を必修として、初年次の導入教育を行う。
- ② 修士課程の専門科目は、理論分野、現代社会・メディア分野、地域・国際・環境分野、福祉・臨床分野という四つの専門分野を設置し、各院生の専門志向に合わせた履修を可能にする。
- ③ 修士課程では総合的な社会学的知見の養成も重要であるため、適切な履修モデルを設定して、各分野を総合的にバランスよく履修できるようにする。
- ④ 修士論文指導では、主査1名に副査2名を加えて複数教員で指導する体制をとり、より質の高い研究成果を出すことをめざす。
- ⑤ 博士課程では、より高度な専門的授業科目として特殊演習を設置し、専門性の高い論文作成を指導する。博士課程でも複数教員で指導する体制をとる。」

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉 大学全体

大学全体、学部及び大学院研究科の教育目標は、学部生に対しては『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰² (p. 115、123、151、157、167、178) に「松山大学各学部細則第2条」として、大学院生に対しては『大学院便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰³ (p. 60) に「松山大学大学院学則第3条4項」として記載し、大学構成員への周知を図っている。また、大学全体、学部及び大学院研究科の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰² (p. 114、121、151、157、166、177)、『大学院便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰³ (pp. 10-12) に加えて本学オフィシャルサイト⁴⁽¹⁾⁻⁰¹において学内外に公開している。

〈2〉 経済学部

経済学部の教育目標は、学部生に対しては『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰² (p. 115) に「松山大学経済学部細則第2条」として記載し、大学構成員への周知を図っている。また、学部の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰² (p. 114) に加えて本学オフィシャルサイト⁴⁽¹⁾⁻⁰¹において学内外に公開している。

〈3〉 経営学部

経営学部の教育目標は、学部生に対しては『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰² (p. 123) に「松山大学経営学部細則第2条」として記載し、大学構成員への周知を図っている。また、学部の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰² (pp. 121-122) に加えて本学オフィシャルサイト⁴⁽¹⁾⁻⁰¹において学内外に公開している。また、新入生に対しては『経営学部ガイドブック』⁴⁽¹⁾⁻¹⁴に経営学部の教育目標を記載し、周知に努めている。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

本学科の教育目標は、学部生に対しては『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰² (p. 151) に「松山大学人文学部英語英米文学科細則第2条」として記載し、大学構成員への周知を図っている。また、学部の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰² (p. 151) に加えて本学オフィシャルサイト⁴⁽¹⁾⁻⁰¹において学内外に公開している。

■社会学科

本学科の教育目標は、学部生に対しては『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰² (p. 157) に「松山大学人文学部社会学科細則第2条」として記載し、大学構成員への周知を図っている。また、学部の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰² (p. 157) に加えて本学オフィシャルサイト⁴⁽¹⁾⁻⁰¹において学内外に公開している。

〈5〉 法学部

法学部の教育目標は、学部生に対しては『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰² (p. 167) に「松山大学法学部細則第2条」として記載し、大学構成員への周知を図っている。また、学部の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰² (p. 166) に加えて本学オフィシャルサイト⁴⁽¹⁾⁻⁰¹において学内外に公開している。また、法学部の教育目標は『法学部パンフレット』⁴⁽¹⁾⁻¹⁵に例年記載され、特に新入生への周知を図っている。また、2011(平成23)年度は週刊朝日法学部広告⁴⁽¹⁾⁻¹⁶によってより広く社会的に公表された。さらに学生には4月の学部教務ガイダンスにおいて学部長及び教務委員が『法学

4(1) 教育内容・方法・成果の教育目標等

部パンフレット』を用いて解説している。

〈6〉 薬学部

薬学部の教育目標は、学部生に対しては『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰² (p.178) に「松山大学薬学部細則第2条」として記載し、大学構成員への周知を図っている。また、学部の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰² (p.177) に加えて本学オフィシャルサイト⁴⁽¹⁾⁻⁰¹において学内外に公開している。また、新入生ガイダンス時に説明することで学生に対する周知を図っている。

〈7〉 経済学研究科

経済学研究科の教育目標は本学オフィシャルサイトや『大学院便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰³の「松山大学大学院学則第3条4項の(1)」にて公開され、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は本学オフィシャルサイト⁴⁽¹⁾⁻⁰⁹に公開している。

〈8〉 経営学研究科

経営学研究科は、本研究科の教育目標については『大学院便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰³の「松山大学大学院学則第3条4項の(2)」と本学オフィシャルサイト⁴⁽¹⁾⁻¹⁰に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等については本学オフィシャルサイト⁴⁽¹⁾⁻¹⁰に公表し、周知を図っている。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

言語コミュニケーション研究科は教育目標・学位授与方針、教育課程編成・実施方針については本学オフィシャルサイト⁴⁽¹⁾⁻¹¹及び『大学院便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰³の「松山大学大学院学則第3条4項の(3)」にて公開している。また、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとして、学生に対しては学年始めのガイダンス、教員に対しては言語コミュニケーション研究科委員会で周知徹底を図っている。併せて本学オフィシャルサイト⁴⁽¹⁾⁻¹¹にも公表している。

〈10〉 社会学研究科

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとも、研究科委員会や大学院生ガイダンスで折に触れて周知し、対外的にも本学オフィシャルサイト⁴⁽¹⁾⁻¹²及び『大学院便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰³の「松山大学大学院学則第3条4項の(4)」で公表している。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体

大学全体の教育目標や学位授与方針は2010(平成22)年に定められたばかりであり、検証はまだ行われていない。

大学全体で共通した科目に関する教育課程の編成・実施方針の検証については以下のとおりである。

■共通教育科目

教育目標及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、年に1回、次年度のカリキュラム編成に際して共通教育部会及び教務委員会で検証を行っている。

■言語文化科目

教育成果の直接的な検証は、各科目の成績評価のなかで行われているほか、TOEIC及びTOEIC-Bridgeなどの外部試験を団体受験できる機会を提供し、教育効果の測定に努めている。前述の結果は、言語文

化部会において検証され、カリキュラム策定の判断材料とされている。2011（平成23）年度にカリキュラムの点検を行い、2010（平成22）年度に策定されたカリキュラム・ポリシーに則った新カリキュラムを2012（平成24）年度から導入している。

■健康文化科目

学生の履修状況を調査し、継続性（在学期間中の継続履修）の観点から健康文化部会で検証を進めている。

以下、本項については学部・研究科の別で記載する。

〈2〉 経済学部

2002（平成14）年度から、経済学部は現在の総合経済政策コース、国際経済コース、地域・環境・文化コースからなる3コース制をとっている（『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰² p.115「松山大学経済学部細則第3条」）。後述するように、2007（平成19）年度に3コース制の下でのカリキュラム改革を行った。経済学部では3コース制が現在の複雑な経済社会に対応した専門教育体制であると考えており、教育目標に基づくディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーはこの3コース制を前提に2010（平成22）年度に策定され、2011（平成23）年度よりオフィシャルサイト⁴⁽¹⁾⁻⁰⁴などで公開されているものの、それらの適切性についての検証は行われていない。

〈3〉 経営学部

経営学部では教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行うための組織的取組みができていない。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

現在掲げている教育目標は、定期的検証が実施されてこなかった。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、2011（平成23）年度に制定されたため、まだ検証が行われていない。

■社会学科

現在掲げている教育目標は、定期的検証が実施されてこなかった。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、2011（平成23）年度に制定されたため、まだ検証が行われていない。

〈5〉 法学部

現在掲げている教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、カリキュラム改定時に検証を行っている。2010（平成22）年度から行っているカリキュラム改訂の議論から、教育課程の編成方針を大幅に変更する必要性がわかってきた。カリキュラムにおいて、法学部の教育目的であるリーガルマインドの涵養のため、伝統的な学問体系に沿って法律科目及び政治学科目を配置し、1年次において、「法律学入門」（4単位）及び「政治学入門」（4単位）を準必修科目とし、「憲法I（人権）」（4単位）、「民法I（総則）」（4単位）、「刑法I（総論）」（4単位）の基本三法を必修科目として設定した。また、2年次以降は3コース（司法コース、法律総合コース、公共政策コース）に分かれ、それぞれのコースごとに2年次と3年次にそれぞれ、六法を中心とした4単位科目5科目のうち3科目を選択必修科目として履修させた。また、リーガルマインドを実践的に習得するため、2年次から「論文作法」（2単位）や「判例読解」（2単位）を配置するとともに、少人数指導としての演習科目（4単位）を1年次から配置した（『学生便覧』⁴⁽¹⁾⁻⁰² pp.167-173、⁴⁽¹⁾⁻¹⁷）。

4(1) 教育内容・方法・成果の教育目標等

〈6〉 薬学部

開設後間もないため、教育目標や教育課程の編成・実施方針については、2009（平成21）年度に実施された一般社団法人薬学教育評価機構による「自己評価21」⁴⁽¹⁾⁻¹⁸⁾のなかで初めて検証した。

〈7〉 経済学研究科

2011（平成23）年度に作成されたカリキュラム・ポリシーを検証した結果、不十分な点が見受けられたため、2012（平成24）年度から改訂した。

〈8〉 経営学研究科

経営学研究科は教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等を策定したのは2011（平成23）年度であり、定期的に検証を行うための組織的な取組みはできていない。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

教育目標、学位授与方針、教育課程編成・実施方針については各学年末に行う事業報告及び予算策定を審議する言語コミュニケーション研究科委員会で定期的に検証することとしている。

〈10〉 社会学研究科

社会学研究科は、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等を策定したのは2011（平成23）年度末であり、まだ検証を行うための組織的な取組みはできていない。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

効果が上がっている事項については、箇条書きで以下に挙げる。

〈1〉 大学全体

・特記事項なし

〈2〉 経済学部

・特記事項なし

〈3〉 経営学部

・特記事項なし

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

・特記事項なし

■社会学科

・特記事項なし

〈5〉 法学部

・特記事項なし

〈6〉 薬学部
・特記事項なし

〈7〉 経済学研究科
・特記事項なし

〈8〉 経営学研究科
・特記事項なし

〈9〉 言語コミュニケーション研究科
・特記事項なし

〈10〉 社会学研究科
・特記事項なし

② 改善すべき事項

改善すべき事項については、箇条書きで以下に挙げる。

〈1〉 大学全体

- ・大学全体でのディプロマ・ポリシーの検証は行われていない。
- ・大学院の教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが学外に周知されているかどうか不明である。

〈2〉 経済学部

- ・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは経済学部ホームページに掲載されていない。また、これらの適切性についての検証が行われていない。

〈3〉 経営学部

- ・学部の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの海外への周知についてはいまだ十分ではなく、英語版及び中国語版による公表も制作段階である。
- ・学部内において自己点検・評価を検討する機関が確立されておらず、定期的な検証はほとんど行われてこなかった。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

- ・学科の教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーはすべて公開されているが、その適切性については、これまで本格的に検証する機会が設けられてこなかった。

■社会学科

- ・学科の教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーはすべて公開されているが、その適切性については、これまで本格的に検証する機会が設けられてこなかった。

〈5〉 法学部

- ・特記事項なし

4(1) 教育内容・方法・成果の教育目標等

〈6〉 薬学部

・特記事項なし

〈7〉 経済学研究科

・特記事項なし

〈8〉 経営学研究科

・本研究科の教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等について、その適切性を検証するための取組みが整備されていない。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

・特記事項なし

〈10〉 社会学研究科

・社会人の大学院生は社会学の専門教育を学部で受けてきていない人が多く、初年次に社会的な思考法を身につけなければならない。そのため最短修業年限内に論文執筆を行う事が難しいので、教育目標を達成できないことがある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

将来に向けて更に伸長・維持するための方策については、箇条書きで以下に挙げる。

〈1〉 大学全体

・特記事項なし

〈2〉 経済学部

・特記事項なし

〈3〉 経営学部

・特記事項なし

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

・特記事項なし

■社会学科

・特記事項なし

〈5〉 法学部

・特記事項なし

〈6〉 薬学部

・特記事項なし

〈7〉 経済学研究科

・特記事項なし

〈8〉 経営学研究科

・特記事項なし

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

・特記事項なし

〈10〉 社会学研究科

・特記事項なし

② 改善すべき事項

将来に向けた改善方策については、箇条書きで以下に挙げる。

〈1〉 大学全体

- ・「校訓『三実』」を身につけた21世紀型市民の育成という大学全体での人材養成目標の達成度を測るための指標を作成するため、教学会議を中心に議論を開始する。
- ・大学院の教育目標、ディプロマ・ポリシー等が社会に周知されているのかどうかを検証するため、2013（平成25）年度大学院入学者に対して、それらの認知を測るためのアンケートを大学院教学委員会で行う。

〈2〉 経済学部

- ・2012(平成24)年度中に教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの検証を行い、経済学部ホームページに掲載し、より一層の周知を図る。

〈3〉 経営学部

- ・経営学部ホームページに教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの英語版、中国語版を2012（平成24）年度末までに掲載する。
- ・教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性の定期的検証の在り方及び周知の方法の有効性について、自己点検・評価に関する学部内機関を立ち上げるとともに検証方策の検討を行う。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

- ・英語英米文学科の教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性を検証するため、学生に対してそれらが周知されているかどうか、2012（平成24）年度卒業生、在学生を対象にアンケート調査を行う。

■社会学科

- ・教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性を評価する尺度の検討を開始する。

〈5〉 法学部

・特記事項なし

4(1) 教育内容・方法・成果の教育目標等

〈6〉 薬学部

・特記事項なし

〈7〉 経済学研究科

・特記事項なし

〈8〉 経営学研究科

・経営学研究科の教育目標、各ポリシーの適切性を検証するために経営学研究科委員会において検討を開始する。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

・特記事項なし

〈10〉 社会学研究科

・他学部出身の社会人大学院生の教育目標について検討を開始する。

4. 根拠資料

- 4(1)-01 松山大学オフィシャルサイト：松山大学の教育理念と学部・研究科における教学上の方針について（既出 資料1-06）
<http://www.matsuyama-u.ac.jp/gaiyou/kyoiku/rinen/rinen.htm>
- 4(1)-02 『学生便覧2012』（既出 資料1-01）
- 4(1)-03 『大学院便覧2012』（既出 資料1-02）
- 4(1)-04 松山大学オフィシャルサイト：経済学部経済学科 教学に関わる3つの方針（ポリシー）
<http://www.matsuyama-u.ac.jp/gaiyou/kyoiku/rinen/keizai.htm>
- 4(1)-05 松山大学オフィシャルサイト：経営学部経営学科 教学に関わる3つの方針（ポリシー）
<http://www.matsuyama-u.ac.jp/gaiyou/kyoiku/rinen/keiei.htm>
- 4(1)-06 松山大学オフィシャルサイト：人文学部英語英米文学科 教学に関わる3つの方針（ポリシー）
<http://www.matsuyama-u.ac.jp/gaiyou/kyoiku/rinen/jinei.htm>
松山大学オフィシャルサイト：人文学部社会学科 教学に関わる3つの方針（ポリシー）
<http://www.matsuyama-u.ac.jp/gaiyou/kyoiku/rinen/jinsya.htm>
- 4(1)-07 松山大学オフィシャルサイト：法学部法学科 教学に関わる3つの方針（ポリシー）
<http://www.matsuyama-u.ac.jp/gaiyou/kyoiku/rinen/hou.htm>
- 4(1)-08 松山大学オフィシャルサイト：薬学部医療薬学科 教学に関わる3つの方針（ポリシー）
<http://www.matsuyama-u.ac.jp/gaiyou/kyoiku/rinen/yaku.htm>
- 4(1)-09 松山大学オフィシャルサイト：大学院経済学研究科 教学に関わる3つの方針（ポリシー）
http://www.matsuyama-u.ac.jp/gaiyou/kyoiku/rinen/in_keizai.htm
- 4(1)-10 松山大学オフィシャルサイト：大学院経営学研究科 教学に関わる3つの方針（ポリシー）
http://www.matsuyama-u.ac.jp/gaiyou/kyoiku/rinen/in_keiei.htm
- 4(1)-11 松山大学オフィシャルサイト：大学院言語コミュニケーション研究科 教学に関わる3つの方針（ポリシー）

http://www.matsuyama-u.ac.jp/gaiyou/kyoiku/rinen/in_gengo.htm

4(1)-12 松山大学オフィシャルサイト：大学院社会学研究科 教学に関わる3つの方針（ポリシー）

http://www.matsuyama-u.ac.jp/gaiyou/kyoiku/rinen/in_syakai.htm

4(1)-13 松山大学及び松山大学大学院時間割

4(1)-14 『経営学部ガイドブック 2012（平成24）年度版』（パンフレット）（既出 資料1-08）

4(1)-15 『松山大学法学部』（パンフレット）（既出 資料1-21）

4(1)-16 『週刊朝日2011年12月2日号』11月22日発売号抜刷

4(1)-17 2010年度第12回法学部教授会資料 新カリキュラム（案）（既出 資料1-09）

4(1)-18 松山大学薬学部ホームページ：自己評価21（既出 資料1-14）

<http://ghp01.matsuyama-u.ac.jp/~yakugaku/department/self-assessment-21.html>